

令和元年第7回東大和市議会総務委員会記録

令和元年9月12日（木曜日）

出席委員（8名）

委員長	荒幡伸一君	副委員長	根岸聡彦君
委員	大后治雄君	委員	森田真一君
委員	蜂須賀千雅君	委員	和地仁美君
委員	東口正美君	委員	中野志乃夫君

欠席委員（なし）

委員外議員（5名）

議長	中間建二君	4番	実川圭子君
6番	尾崎利一君	7番	上林真佐恵君
17番	木戸岡秀彦君		

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主任	高石健太君		

出席説明員（9名）

副市長	小島昇公君	企画財政部長	田代雄己君
総務部長	阿部晴彦君	総務部参事	東栄一君
市民部長	村上敏彰君	企画財政部 副参事	星野宏徳君
市民課長	梶川義夫君	保険年金課長	岩野秀夫君
課税課長	真野淳君		

会議に付した案件

- (1) 元第2号陳情 市民部窓口業務等の民間委託に関する陳情
- (2) 元第4号陳情 市民窓口業務の民間委託の中止を含めた再検討を求める陳情
- (3) 所管事務調査

市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関すること

(4) 所管事務調査

市の魅力を高めるための施策について

(5) 特定事件調査

行政視察について

午前 9時29分 開議

○委員長（荒幡伸一君） ただいまから令和元年第7回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

○委員長（荒幡伸一君） 初めに、元第2陳情 市民部窓口業務等の民間委託に関する陳情、本件を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会事務局次長（並木俊則君） 元第2号陳情 市民部窓口業務等の民間委託に関する陳情

〔朗 読〕

○委員長（荒幡伸一君） 朗読が終わりました。

これより質疑を行います。

元第2号陳情及び元第4号陳情の審査の中の質疑についてでございますけれども、今定例会初日の一般会計補正予算や一般質問でこの陳情に関連する質疑が多数行われ、答弁がありましたことから、初日の議案審議の際の質疑や一般質問と当委員会での審査の質疑が重複しないように御質疑いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

では、お願いいたします。

○委員（根岸聡彦君） それでは、二、三お伺いいたします。

なるべく重複しないような形でお伺いをしたいと思います。陳情者は陳情理由の中で、正規職員が窓口業務と担当業務を担っていることに加え、嘱託職員、臨時職員の労務管理業務を行っていることについては、窓口委託ではなく、まず内部の業務改革を行うべきではないかと述べておりますが、この点についてのお考えを伺いたいと思います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） まずは内部改革に努めるべきではないかという御質問でございました。

今回の市民部窓口の民間委託につきましては、令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入に合わせまして、国から会計年度任用職員制度への移行についての留意すべき事項が提示されましたので、それを踏まえまして、市民部3課の業務見直しを行いまして、本来職員がすべき業務とそれ以外の業務、これらを整理した上で行うものであります。その意味からいえば、今回の民間委託につきましても、業務改革の一環であるというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） 陳情者は、その陳情理由の中でプレゼンテーション及びヒアリングは公開の場で行い、市民の納得を得るべきであるというふうに述べておりますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

○市民課長（梶川義夫君） プロポーザル方式に基づきますプレゼンテーション及びヒアリングにつきましては、参加していただきました企業の運営上のノウハウや、収益の根拠等の独自の財産の流出をおそれることなく提案、もしくは御説明していただく環境を整えることによりまして、結果といたしまして、市にとって有益な事業内容の実現につながりますことから、これまで公開はしてございません。そこで、今回につきましても、公開の予定はないところでございます。

以上でございます。

○委員（中野志乃夫君） まず、本会議のときでの質疑のやりとりで出てたんですけども、当面は赤字といいますか、今の現状よりも民間委託するほうが経費はかかる云々という話があって、ちょっと答弁で聞いてても、

ちょっと私もよくわからないなっていうかな、それでそこまでね、やるにはもう少しいろいろ検討した上でね、やってもいいんじゃないかっていう、ちょっと思いがあるので、もう一度その今当面は、経費は現状よりかかってしまうけども、具体的にこういうメリットがあつてっていうか、その辺の考え方と、こういう導入に至る形式として、どうしてこういう形になったのかを教えてください。

○市民課長（梶川義夫君） 先日の補正委員会の場でも申し上げたところでございますが、今回、市民部の窓口委託につきましては、確かに経費のほうが会計年度職員に移行する額よりも高くなってございます。ただしですね、業務改善を進めることによりまして、証明書の受け付け業務の集約化、一部の証明書の自動出力、それから窓口の総合窓口の人材の拡充等々ですね、市民サービスの向上が期待できますことから、市民部3課の包括的な委託ということで進めさせていただいております。

また、正規職員が担当業務に専念することで、事務処理の効率化をさらに進めまして、また加えまして、他の事務改善の分野でICTの活用等を図ることで、遅くとも4年後の次期の契約更新までにはですね、経費のコストの削減を実現してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（中野志乃夫君） 先ほどもまた言いましたけど、今回、会計年度任用職員制度がね、4月から実施ということから、いろいろそれに備えてついでいいですか、あわせてこういう形でやるという話でした。民間委託等もそれに合わせて進めるといいですかね。確かに臨時職員と嘱託員制度そのものがね、今までもちょっと曖昧な点多かったものがここで改善される一つのきっかけになるのは、確かに期待はしてますけども、ただもともと地方公務員制度の中で、とりわけ嘱託員の制度ですよ。非常勤の扱いっていうのはすごい難しくしていいか。なかなかこの間も検討して、結構時間をかけていろいろ東大和市でも導入するに至ってもね、随分時間の経過をかけてきた、そういったいろいろ歴史もあると思います。

その中で、どっちかという東大和市は新しいそういうね、制度が始まると、他市の実例を見ながらね、おくれればせながらようやく何年か後に合わせてやりますっていうことが多いんだけど、今回はなぜか早速ですね、もうすぐに合わせてやるっていうね、こういう話になってます。

これはやっぱし、法令上そういう余裕がないのか、それとも会計年度職員は年度職員でやっててですね、もう少し多少それは会計年度職員、現状の臨時職員とか非常勤の人たちが、嘱託員が、その形が変わることによって経費がね、上がるのは私はそれだったらしようがないと思うんですよ。もともとね、そういう制度変更ですから。で、それに合わせて民間委託とかいろんなことをね、同時にするよりは、まずその会計年度職員になった段階のね、様子を見て、どうなかっていう、そういうやり方でもよかったんじゃないかという気はしてるんですけども、その辺はどういう検討をされたんでしょうか。

○市民部長（村上敏彰君） 委託ではなく会計年度任用職員に一旦移行したらどうだという御質疑だと考えておりますが、私ども平成29年1月に策定いたしました東大和市第5次行政改革推進計画の中ではですね、持続可能な自治体経営のための行財政運営の中では、民間委託の推進をうたっております。この中では窓口業務の一部委託につきまして、平成31年度に方針を決定、32年度より可能とした業務の委託実施となっております。

これを受けまして、市では平成30年5月から31年4月まで行政改革推進本部のもとでですね、東大和市窓口委託等検討部会を設置しまして、9回にわたって審議を行いまして、一部費用の増はなることはありますが、一時的に費用の増となることはございますが、市民サービスの向上が図れることから、市民課、保険年金課、課税課の3課を包括的に委託する結論になりました。それを令和元年5月に開催いたしました行革本部会議に

において審議をいたしまして、同様の結論に至りましたことから、6月に開催した市議会全員協議会でその概要を御説明したところでございます。

なお、その背景につきましては、今の行革大綱のほかには、委員がおっしゃいました会計年度任用職員制度の問題、あるいは、2040年に団塊の世代ジュニアが200万人と言われていますが、その方たちが65歳以上になる一方、20歳前半の労働者人口が100万人を切るという、20年後にそういう状況が踏まえておりますので、ICTとかの活用は不可欠だと思ひまして、今回の実施に踏み切った次第でございます。

以上です。

○委員（中野志乃夫君） ちょっとそれにしてもね、動きというかな、事前の説明等がちょっと十分でないような、私はちょっと印象を持っています。内部で十分論議したということでは、それは当然そうしないと困るので、当然そうだと思うんですけども、ちょっとそこでね、もう一点、私も前からちょっと気になってって、ああ、伺わなくちゃと思ってたんですけど、現状、今回この市民部関係の業務の中で、4号陳情の中でも具体的にいろいろな各こういう業務っていう形で、いろんな業務をいろいろ書かれては、これらを民間に委託するのはどうかかなってんですけども、この中には現状既に民間委託になっている分野もあるような気がするんですけども、その辺はどういう、具体的にどこが今実際に民間委託となっているのか、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（荒幡伸一君） 今回の2号陳情の……

○委員（中野志乃夫君） 2号陳情はまた後で。（「4号陳情のほうはやってない」と呼ぶ者あり）4号陳情のことは……

ちょっと済みません。一応ね、内容的にはその今具体例で出しましたけども、結局こちらでも同じような内容なんで、現状ね、2号陳情の範囲でもいいんですけども、現状の中で市民部で民間委託されている分野っていうのは何かあるのかを教えてください。

○市民課長（梶川義夫君） 現在市民部3課におきまして、窓口業務等に関しましては民間委託している分はございません。

以上でございます。

それから、済みません。先ほど私、中野議員の質疑の中で、私、補正委員会での質疑というふうになんかちょっと答えてしまいました。補正予算での質疑の誤りでございます。申しわけございませんでした。

○委員（中野志乃夫君） ちょっとね、今それを言うとまた誤解を受けちゃうのかわかんないけど、この2号陳情で具体的に名前までは出てませんが、マイナンバー制度っていうのは具体的に今はありませんけども、人が来て、あそこに窓口設けて、いろいろね、進めてましたよね。あれは民間委託じゃないんですか。

○市民課長（梶川義夫君） 確におっしゃるような、マイナンバーカードの導入時にコールセンターを設置して、その部分は民間委託していたということは聞いてございます。ただそちらのコールセンターにつきましては今はありませんので、民間委託については現状行っているところはないというふうにお答えさせていただきました。

以上でございます。

○委員（中野志乃夫君） マイナンバー制度そのものは今も続いているっていうか、進めてるわけですよね。まだ登録して正式につくってない方もすごい数が多いしね。その辺の業務っていうのは、基本的には今ああいう外から来た人とかいなくなったのは、じゃあ市が受けてるから、あれは基本的に民間委託とは言わないという範

噂のいい方なのかどうか。

逆に言うとね、マイナンバー制度そのものはちょっと私も最初知りませんでしたけど、基本ね、マイナンバーカードをつくる、全部内容を把握して、そこの名簿の管理云々もあれ完全な民間委託でやっているというふうには私は聞いてるんですけども、そうじゃないんですかね。

○市民課長（梶川義夫君） 済みません、マイナンバーカードの関係で御説明させていただきます。

以前ですね、コールセンターにつきましては、導入時の問い合わせ等の対応のために民間委託によりまして、問い合わせ対応を行いました。現在は、マイナンバー制度の先ほどおっしゃいましたお知らせから、実際の交付まで一連の流れの中で、基本的に交付本体にかかわるもの、それから市の職員でなければ扱えない端末操作がございます。そういった公権力の行使等にかかわる部分につきましては、引き続き会計年度職員及び正職員で遂行してまいります。それ以外のお知らせのはがきの作成ですとか、そういった補助業務につきましては、今回民間委託に含めたいと考えております。

以上でございます。

○委員（中野志乃夫君） ちょっとね、私が最近マイナンバーのほうを請け負ってる事業者の方、その担当者の方といろいろ話をする機会があって、正直私も全然知らなかったんですけども、現状はもう既にそれ自体がもう完全に民間委託そのものの同様の形になってて、そこが実際いろいろ業務を行っているわけですよ。そういったことを含めるとね、どこまでが民間委託でどこが公権力の関係する市政の業務なのかっていうのがね、非常に曖昧になってるなっていうのがすごい感じてて、そういったことも含めて、もっとね論議しておく必要があるんじゃないかっていう、ちょっと私はそう思っております。

いずれにしてもちょっとね、今の言い方だと、ちょっと正確な意味、たまたま一部を市が窓口的にちょっと扱ってるけど、でも本体がね、既に民間でなされている業務が、それは民間委託と言わないのかとかね、ちょっとどうなのかっていうのが、もっともっと考える余地があるんじゃないかと思うんですけども、その辺はあれですか、いろいろそういう論議は内部でもされてるんですか、その辺も含めて。

○市民課長（梶川義夫君） マイナンバーカードの実質的に民間委託されているんじゃないかという部分でございますが、マイナンバーカードの作成自体につきましては、これは全国一律でJ-L I Sという国の指定を受けた機関が行っております。こちらのほうに私どもとしては、個々人、市民の方等が申請して、今申し上げたJ-L I Sのほうでマイナンバーカードを作成いたしまして、そのカードを個々の市町村、例えば東大和のほうに、市民であれば東大和のほうに送っていただいて、そのマイナンバーカードを市民の皆様にお渡しするのが、主に市町村の事務でございます。そのお渡しする事務に関しまして、市の職員でしか触れない端末や実際対面してお渡しする本体の業務等については、市の職員及び会計年度職員で行い、その補助的な業務ですね。お知らせのはがきを送るですとか、そういった部分については、民間委託で行うということでございまして、マイナンバーカードの作成本体につきましては、J-L I Sという機関が全国一律で作成しております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） じゃ、何点か伺いたいと思いますが、先ほど中野委員に対しての市民部長の御答弁、ちょっと私ももしかしたら聞き漏らしたかもしれないんで、もう一回確認したいんですけども、この窓口業務委託については、第5次行革大綱の中でもともと窓口の委託はうたっていて、検討したら、31年に計画して令和2年からスタートさせられるということがわかったんで提案されたら、そういう趣旨のお話なさったかと思うんですが、第5次行革大綱を見ても、あれぐらいしか、多分この窓口委託について具体的に書いてるものない

と思うんですけども、見てみても、そういうスケジュールでやるんですよっていうの、別に何も出てこないですよ、見た限りでは。これどこで、少なくともこういう形で委託をする、こういう範囲で委託をするんだというのはどこで出てくるんですかね。

○市民部長（村上敏彰君） 第5次行革改革大綱の推進計画の中では、窓口業務の一部委託という形でございまして、これ29年1月に作成しておりますので、29年度は委託可能な業務の調査・検討、29、30とですね。31年度が方針の決定、32年度が可能とした業務の委託実施となつてございますので、31年度に、昨年度ですね。御説明しましたように、30年5月から31年4月までにわたつて行革本部、あるいは行革本部の窓口検討部会で検討をいたした結果、市民の窓口業務については、一旦は費用がかかるけれども、市民サービスが向上することから、委託をするべきだという結論が出ましたことから、6月の全員協議会で市議会の議員の皆様にご説明したということでございます。したがって、本年6月に市民の皆様から付託を受けられました市議会の議員の皆様にお伝えしておりますことから、周知は図られていると、このように考えてございます。

以上です。

○委員（森田真一君） 今の御説明ということなんですけども、にもかかわらず実施計画の中では全然具体的に何も書いてないわけですよ。これ一体どういう整合性があるのかってこと伺います。

○市民部長（村上敏彰君） ただいま申し上げましたように、30年5月から31年4月まで検討を重ねてきたということですので、検討中の事項につきましては、実施計画には載らないということでございます。

以上です。

○委員（森田真一君） ということなんでね、結局この陳情者もおっしゃるように、ぼんやり窓口業務委託は行革のために進めるんだっていう頭のところで、最後の結果として、この議会でそういう具体的な提案が示されたっていうところしか見えないわけですよ。だからこそこの陳情出てきたわけでありまして、そのこのところでの説明責任ってことでいうとね、やっぱり市は開かれた行政やるんだっていうことを常々おっしゃってるわけだから、そこがわからないっていう、こういう趣旨なんだと思うんですよ。そのことはまず申し上げておきたいと思います。

それから、次に伺いたいのは、この行革大綱の中では行革推進、都内の類似団体9市での比較なんかも示して、進捗については示されているところではありますけれども、類似9市、ここでは国立、福生、狛江、清瀬、武蔵村山、稲木、羽村、あきるの、そして東大和とこうあるわけですけども、このうち先行事例があるのかどうかについて伺います。

○市民課長（梶川義夫君） 民間委託につきましては、国のほうからガイドラインや、それから委託に関する標準仕様書等が示されております。そういったことから、この民間委託というのは、全国的に進んでいるものだと考えております。一例を申し上げますと、埼玉県の所沢市のほうですね、保険年金課と課税課の業務、こういったものが先行的に行われているということは承知しております。

それから、全員協議会等の資料でも御説明申し上げましたが、幾つかの市については、市民課の業務、それから2市につきましては保険年金課の業務と、多摩の中でも幾つか業務が進んでいるところでございます。

それからですね、もう一つ具体的に事例を申し上げますと、大阪の箕面市でも市民課と課税課の業務をあわせて民間委託してるということで、全国的には進んでいるものだというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 私は今類似団体9市での進捗状況について伺ったわけですけど、具体的なお答えなかつ

たんで私のほうから言いますけども、市は毎年、総務省に地方行政サービス改革の取組状況等という資料を出されて、それ総務省から毎年発表されてますよね。直近のやつは平成30年の4月1日現在でどういう検討してるかっていうことについても、予定があるかとか、ないとか、やってるとか、そういうようなことを示しているわけですけども、この9市の中で実際に先行してやってるのはあきる野市しか見つからないんです。

あきる野市については28年の10月から元年の9月まで、テンプスタッフさんに委託してるっていうことで、もう間もなくこの間の委託も終わって、今募集中ということなんですけど、私たち心配してるのは、民間委託ももちろんメリットも、市から見たらね、進めてるほうから見たら当然あるっていうことで、今こういう進められている、計画進めようと思ってるわけですけども、逆にこの間のニュースなんかでも紹介されるように、あちこちでトラブルが起こるといような状況もあって、例えばこの類似団体9市の中でね、先行してるあきる野だけ見て、例えば秋にちゃんと業務が引き継げるのかどうか、いろいろ課題になるようなものを見て、それからその様子も含めて提案して、来年の春に提案するといようなことだっただけであって、当初予算で提案するとかいうことだっただけであってよかったわけですよ。何でこんなに急ぐんだらうっていうふうに、これ見ても、このスケジュール見ても改めて思うわけなんですけども、そこまでして補正予算でやらなきゃいけない理由っていうことを伺いたいと思います。

○市民部長（村上敏彰君） 先ほど来、御説明してるとおりですね、私ども決して急いでやってるわけではなくて、計画に沿った形で準備を進めてきました。確かにここで補正予算で上げて、やらせていただくというのは、来年4月に控えている会計年度任用職員、あるいは先ほど言いましたように、2040年の問題、そうしたこともあるっていうことを御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員（森田真一君） 私、民間委託一般がだめなんて一切思っていないですし、極めていい場合もあります。私たちからお勧めする場合だってありますし、それそのものは業務の内容によるかと思ってるんですけども、繰り返しになりますけど、この窓口業務委託の場合は、情報漏えいの事件なんか起きたりだとかもありましたし、それから業者さんが採算がとれないということで途中で投げ出しちゃう、こういうときには市が尻拭いをしなきゃいけなくなるというような事例も実際ありましたし、それから結果的に偽装請負になってしまったということで、是正してまた自治体に業務を戻すというようなこともありましたし、重要な課題いっぱい残ってたはずなんですよね。いいところだけ見て進めるんじゃないで、問題があるところもきちんとどういう検討したのかっていうことが市民にわかるような形で進めるってことが大事だったんじゃないかというふうに思いますが、改めて伺います。

○市民部長（村上敏彰君） おっしゃりますことは、私どもといたしましても、民間委託については先ほど市民課長のほうから御説明ありましたように、全国で随分進んでいるわけですね。国からはガイドラインも示されてますし、標準仕様書も示されていますから、どんどん進んでるわけです。そうした中で、今委員が御指摘ありました個人情報の漏えいですとか、偽装請負、足立区でそういう事例が1回報道されましたけども、そういうものを教訓といたしまして、私どもそういうことがないような形で、仕様書等をきっちり定めておりますので、そういったものはないということで考えております。

現に昨年の御審議をいただいて、納税課で実施しております業務につきましても、その請負業者につきましては全国で、これは本会議の席でも御説明しましたけども、全国でもそういった事例は一切起きてないということで、大変そういう意味ではスキルの高い会社もございますので、ぜひ選定委員会の中では、そういう業

者を選定できるようにまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○委員（森田真一君） 仕様書に丁寧に定めて事故が起きないようにっていうことは、そういうふうにならなければいけないのはよくわかります。多分お仕事なんでね、そういうふうにならざるを得ないっていうことはよくわかりますけども、実際に先行してやった自治体では、例えば偽装請負とかみみたいな違法なことじゃなくても、むしろそこを丁寧にやろうと思ったがゆえに、窓口業務が非常に非効率なやりとりになる。

例えば、さっき公権力の行使のお話されましたけども、委託業者の窓口の職員さんが、自分では受けきれない、そういうことがわかったので、市に対してどういうふうにしたらいいかとかいう問い合わせを繰り返し繰り返しやることで、戸籍謄本1通とるのに何十分も待たされた。場合によって、足立区の例だと2時間近く待たされたような事例も出てきましたけども。

そういうようなことも含めて、適正な事務執行ができるのか。こんなことをやっている間にも委託期間が過ぎちゃえば、そのやっそこ手にしたスキルも、また契約でちやになっちゃう可能性もあるわけですよ。また新しい業者さんが受けるということもあるわけですから、結局市の中ではそういう行政的なスキルが残らないまま、委託だけがずっと続いていくっていう状況にならないのかっていうふうに思います。これは仮定の話ですから、提案してるほうとしてはお答えできないんじゃない、なろうかとは思いますが、意見として申し上げます。

○委員（和地仁美君） 何点かお聞きしたいと思います。

まず、この民間委託の庁内での事務の移行というのが、先行して徴税補助業務っていうものを行っていると思いますけれども、そこで初めて民間委託を導入して、何かしらの不安点とか懸念点があれば、この検討ももう少し長引いたじゃないかなと予測するんですけども、逆に民間委託事業者を使ったことで、今回の提案の中にもある正職員がすべき仕事に専念することで、サービスの向上や改善を図るっていうような点が、前例の徴税業務、補助業務のところの民間委託でどんな点を評価して、またもしかしたら少し課題なんかも見つかったような部分があったところを、今回の次の民間委託の移行にどのように生かそうというふうになっているか、そのような点が具体的にあれば、よい点と課題、改善の点など教えてください。

○市民課長（梶川義夫君） 市民部3課におけます契約業者の決定はまだこれからではございますが、先行して進んでいます納税課の窓口委託につきまして、生かせるべきところを生かしてまいりたいというふうに考えております。

そのことを踏まえてですね、納税課の窓口業務委託によるよかった点、あるいは改善すべき点というのがあろうと思います。改善された点、そういった点もあったかと思いますが。一例を申し上げますと、納税課の業務を請け負っている受託者ですね、これまでの遂行の中で有益な検証結果といたしましては、受託事業者のほうで業務従事者に対しまして、きめ細かい研修を行っております。そのことによりまして、業務従事者の人材育成を図っているという点がございまして、具体的にはスキルの向上研修はもとより、コンプライアンスに関する研修、それからプライバシーマーク等に基づく厳しい個人情報の研修も行っているところでございます。

また毎週受託従事者と市の担当者によりまして会議をもちまして、月ごとに目標達成状況の確認をしまして、必要な改善を加える等、PDCAサイクルの徹底を図っているというところがございまして、

また改善したところということで申し上げますと、個々の業務従事者の間で能力差をなくすためにですね、提供できるサービス水準が俗人的とならないような工夫を行うとともにですね、業務マニュアルを随時補完し

ているというところでございます。

こうした取り組みをですね、今度の市民部3課の窓口委託におきましても、参考とさせていただきます、高いサービス水準の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） いろいろとよい点があったということですが、今答弁の中できめ細かな研修という形で、従事者の方のスキルアップを図っていただいているということがありましたけれども、こんなことを聞くのもちょっと失礼かと思いますが、いわゆる市の職員、いわゆる嘱託の方や今從事していただいている方の受ける研修の頻度よりも、その専門業務として請け負っている民間の事業者の方のほうが、それを専門としているという背景もあるからこそ、研修がより頻度が高く内容が濃いものになっているという実感があられるかどうかということが1点と。

あと、今までは嘱託の方や臨職の方に請け負っていただいたというところで、いわゆる正職員の管理者となっている方がどういうことに責任を持って、どういうふうに管理をしていくかっていうような現状と、今度民間委託になった場合は、民間事業者がその部分を請け負った場合に、市の職員の管理者としての注意すべき点とか、責任が変わってくると思うんですね。そこら辺のことはどういうふうに理解、研究されていて、どういう体制で民間委託になっても、その市のほうの管理者の方が機能するかということ。

あと、窓口というのは一番市民の方と接しますので、そこで日常的に窓口の方が得る情報っていうものは、実は市の業務に有効なものっていうものもあると思うので、そこら辺をもし民間委託になった場合も、どうやって市の正職員というかですね、市のほうに吸い上げていくかっていうような点は、先ほど定期的に徴税業務のほうでもミーティングしてるっていうお話でしたけれども、今後の新しい民間委託についてはどのように計画されて準備、整備しているのか教えてください。

○市民課長（梶川義夫君） 先ほど、私のほうで申し上げました徴税業務のほうで行っている民間委託のよい点といたしましては、研修を挙げさせていただきました。その研修の内容でございますが、例えば個人情報の研修等でいいますと、プライバシーマーク等の資格を持っている関係上、たしかちょっと確認は必要かもしれませんが、個々の従業員に対してですね、試験まで行って、個人情報の習得を図らせるというところまで踏み込んでいるというふうに認識してございます。

また、市の職員によりますと、研修というのはなかなか全員というのはですね、受けられる機会っていうのは少ないかと思うんですが、民間委託の場合には全員悉皆研修となっているところでございます。

それから、市の職員の管理の変化でございますが、当然民間委託に移りますと民間委託業者の管理者、あるいは副管理者といったところが、主に副管理者でございますが、現場で業務従事者の個々の管理を行い、指揮命令系統はこちらの副管理者を通じて主になされます。市のほうでは個々の従事者に対しては、指揮命令は一切行いません。市といたしましてはですね、民間事業者からの毎年出していただく計画書や、あるいは業務を終了した後の業務報告書等々をチェックして、委託遂行にかかわる全般的な進捗状況、あるいは問題点等の検証、改善、必要に応じては是正措置も求めることになるかと思いますが、そういった全体、委託の管理について市のほうは責任を持ってまいります。

それから、窓口におきます委託業者の得た情報でございますが、先ほど質問者の方がおっしゃいましたように、月次の定例会の中でも、会議の中でお聞きできるといいますし、苦情等をいただいた場合にはですね、速やかに副管理者等を通じてですね、市の職員に吸い上げさせていただくというような体制も、柔軟にとれる

部分はとってまいります。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 済みません、あと少しお聞きしたいんですけど、1点は、今回既存の業務のまま民間委託、もしくはそのまま直営でやって、会計年度任用職員になった場合のコスト比較であれば、非常に今あるものが会計年度任用職員になったら幾らにふえますよと。今あるものをそのまま民間委託に移行したら幾らになりますよっていうんだったら、非常に比較がしやすいんですけども、今回の御提案の中では、民間委託になることで非常にサービスの向上、あとは新しいシステムの導入っていうものも含まれてきてますので、その費用が見えてこない、単純比較ができないっていうふうに素朴に思いました。

ですので、単純に同じようなサービスの向上をいわゆるシステムも入れて、会計年度任用職員の直営の体制でやったときのコストと、今回提案されている民間委託者のコストを多分計算はされていると思いますけど、急にこの質疑をさせていただいているので、手元に正確な数字はないと思いますけれども、御担当者ですと、肌感でざくっとですね、直営でやった場合は、その新しいシステムを入れて会計年度任用職員となったための人件費のアップのところを足したのと、新しいシステムで民間委託にしたものとのコスト比較でいうと、どんな肌感を持っていらっしゃる。もし具体的な数字があれば一番いいんですけども、いかがでしょうか。

○市民課長（梶川義夫君） 今回民間委託とさせていただきました背景には、やはり民間業者ならではのですね、持っているノウハウ等の活用がございます。そういったところは何よりも経費にかえがたい部分でございます。

また、今回既存の業務プラス、メリットといたしまして打ち出させていただいておりますが、例えば証明書業務の自動出力ですとか、申請書の自動出力といった部分につきましては、金額というのはちょっと今は把握してございませんが、そちらは機械的な経費でございますので、恐らく市で入れたとしても、民間業者のほうで入れたとしても、さほど違いはないのかなという感触は持っております。

そういったプログラムの開発等々につきましては、民間事業者のほうの方が当然スキルも高いと思われまので、民間業者のほうの方がより安いのではないかなというふうに理解しております。

それから、今回フロアマネージャーを1名増いたしますので、その分の1名分というのはですね、今度の民間委託によりまして、新たにふえてくる要因となっていると思います。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 了解しました。

民間業者のほうスキルと、あとナレッジ持っているという形で、新しいシステムの導入っていう部分でいうと、よりメリットがあるというふうに理解しました。

最後に1点、徴税補助業務の委託のときにも御答弁の中にあっただと思うんですけども、また先ほどの答弁の中でも全国的に民間委託が進んでいたり、あと部長の御答弁で2040年問題があったり、会計年度任用職員という新しい制度で全国の自治体のほうで、いわゆる費用がアップするところをどうやって市民サービスを安定的に、安心して、かつ充実させながら継続させるかっていうところで知恵を絞っている中で、民間委託という手法はこれからメインになってくるというふうに理解しておりますが、いろいろな自治体がそれを導入して、要するに後手に回ると、こちらがやりたいと思っている、いわゆる信頼できて非常にレベルの高い事業者さんとの契約を結ぶ環境の競争がね、激しくなることで難しくなるので、これについては慎重な検討を進めながらも時期を逸さないような形で進めていきたいというようなことが、徴税補助業務のときにも御答弁の中で質問があったと思います。

先ほど来からほかの委員から、ほかのね、自治体が導入しているんな事例を見てから、きちんと研究してからやったらいいんじゃないかと。東大和市っていうのは、従来そういうような姿勢が見れたっていうような御発言もありましたけれども、どちらもそのメリット、デメリットがあるという中で、ここで時期を逸して、検討をもう少ししてというようなことを進めていって、これを導入をおくらせた場合のデメリットとか、そのリスク管理というのも必要だと思いますので、そこら辺の今回、計画の中に沿ってやっているということは重々承知しておりますけれども、もしこれをね、もう少し先延ばししたときのリスクっていうのは、どのようなことを想像されていて、そのリスクを避けるためにどうしたらいいのかっていうことを考えて、今回計画どおり進めているのかっていうことについて、もう少しお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○市民部長（村上敏彰君） 昨年、徴税補助業務のときにもですね、御説明いたしましたけれども、そのとき徴税補助業務を委託するに当たりまして、当時はずいぶん、国のほうから補助金が出ておりました。熊本県の宇城市が有名ですけども、そういったところが国の補助金を活用いたしまして、実証実験を行ったという事例がございます。私どもも今年度導入するに当たりまして、国のほうに確認をさせていただきました。RPAの導入ですね、RPAの導入に関して確認をさせていただきました。そうしましたら国のほうからは、RPAの導入というのは去年までの3年間で、その補助は終わってしまったと。もうことしからは、自治体クラウド化、クラウド化の事業の実証実験を今始めているんだという、そういった形で3年スパンぐらいですね、国のほうは既に自治体の、まだうちのほうはクラウド化は進めてませんが、そういうふうな形に対しての補助を国のほうは出すということになっております。ですので、国の動きがですね、3年3年という形で随分、2040年を国のほうも見据えての行動だと思いますけども、そういったところを見据えておりますので、私どもこういう事業が1年、2年おくれてくると、また次の補助ももらえなくなったりとかそうなりますんで、こういったことに対しては、積極的に進めていかなければならないという危機感を持ってございます。

以上です。

○委員（大后治雄君） 窓口業務委託で563万4,000円の費用負担増というふうになっているわけですけども、これは人件費の問題ですが、人件費に対します直接のですね、削減策というのはないんでしょうかね。またこういった削減策がもしあるのであれば、それらを含めた費用の増減の経年のね、推移というのを具体的な数字を挙げて教えていただければと思います。

○市民部長（村上敏彰君） 今回の委託に関する経費の推移ということでございますが、まだ正確には積算してはございませんが、今回の委託業務には、先ほどほかの委員からも質問がございましたように、約560万円の経費の負担増が生じます。これを4年間やりますと、このまま4年間続けた場合と仮定しますと2,200万円となります。しかしながら、私どもの市民部につきましては、今後部内の業務改善を進めまして、今回の委託契約期間中には課税課において電子申告の割合がふえてきますことから、会計年度任用職員2名分を削減できるのではないかと。ここで約450万円ぐらいの削減になっております。

またですね、次期の契約更新時までには、市民部内部で正規職員をさらに1名分削減、これ760万円ぐらいなんですけども、を見込んでおりますことから、合わせて1,200万円ぐらいの程度は、次回のときまでには削減をしたいと考えております。その2,200万円ふえてしまった分につきましては、私どもの積算によりますと、令和7年度までにはですね、経費の負担増の分については解消が図れると、このように考えてございます。

以上でございます。

○委員（大后治雄君） そうしますと、7年後までには累計の赤字というのが全く解消されて、その後は削減効

果のみが顕現するというような認識でよろしいのでしょうか。

○市民部長（村上敏彰君） 全体といたしまして、現状のものがそのまま4年後に更新しますので、また新たなシステムが入るかもしれませんが、そういったものがなしという形で申し上げれば、先ほど言いました会計年度任用職員による450万円と、それと市民部職員の1名の減という、そういった効果があらわれてくると、それは継続的にあらわれてくると考えてございます。

以上でございます。

○委員（大后治雄君） システムの入れかえなんていうのは、民間委託しようが何しようが関係ない話なので、そのところは置いといてもいいかなというふうに思います。

あと先ほどね、他自治体にいち早く先駆けて委託することがメリットがあるんだというようなお話もね、委員の中からありました。私もそれは全くそのとおりだと思います。基本的にですね、ほかのところはまだ手がけてないところでいち早く手がけることによって、ほかがやり始めると、みんなそこに殺到するわけですよ、いいな。そうすると、業者に足元見られるんじゃないですかね、ちょっと言葉はあれですけども。そういったようなことで、値段をつり上げてくる可能性があるかなという部分もあるんですね。

それから業者のほうにしてみれば、ここもやっている、ここもやっている、ここもやっているっていうそういった宣伝費をですね、いち早くやったところに対して、少し安く民間委託の費用をすることによって、宣伝費もそこに含まれるというようなことがあるので、民間業者のほうもそういったメリットはあるんじゃないかなと。

お互いにやっぱり、そういった自治体のほうと民間のほうとのそういったお互いにウィン・ウィンの関係じゃないですけども、お互いにいいっていうことのメリットを考えれば、こういったことに関しては、確かなるべく早く手がけることがよいのではないかなというふうに私も思うんですけども、その辺に関してちょっと行政のほうの御認識というか、御理解を聞かせてください。

○副市長（小島昇公君） ただいまですね、御指摘のありました件につきましては、実際に納税のところでやっている業務もそうなんですけども、私どものように規模の大きくない自治体ですね、仕事をお願いしたときの業者さんのメリットというのは、もっと名前の知れた大きな行政体を請け負ったのと比べますと、非常に正直言うと小さいということだと思うんですね。

そういう話でいいますと、さっきの補助金の話も一つ、財政状況厳しいわけでございますので、私どもにとっては大きなメリットでございますが、やはり履行を確実にできる信用のおける業者さんに仕事をお願いしないと、私どもの究極の目的は住民福祉の向上で、市民サービスをよくするというところで、今どういう方法をとるかというのを考えてございますので、いい業者さんに手を挙げてもらって、いい仕事をしてもらおうということで考えますと、今委員さんからお話がありましたように、後を追って手を挙げていく方法でいきますと、なかなか金額的にも当然アップが見込まれますし、信用できる業者さんがそんなにたくさんあるというところでもございませんので、東大和でそういう業者さんに仕事をお願いするという可能性もですね、著しく減ってくるなというふうに思っております。

ですから慎重に検討した結果、またいろんな御心配をですね、御指摘いただいておりますので、それを仕様書等を厳密につくることでクリアをしていい仕事を進めたいというふうに考えて、今回ですね、補正予算で提案をさせていただきまして、可決をいただいたということでございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 済みません、先ほど聞いておけばよかったんですが。

この陳情の中の陳情理由の中では、一番最後のところになりますけど、弁護士等専門家による評価委員会を定期的に実施をし、委託先の業務の履行状況の評価し、市民に公表する制度を設け、市民の懸念に応えるべきであると。実際に事業が始まったときに、問題があればあったでどう改善をするのかとか、思っていたよりあったとか、なかったとか、そういうようなこと。後から事後的に検証できるようなことっていうのを求めているんじゃないかと思うんです。

その点でいきますと、これは先ほどもちょっと話が上がりました足立区の例ですけども、住民から情報公開請求されたときに出てきた、さっき言ってたこの業務報告書ですよ、ここでは月次報告書って言い方してるんですけど。月次報告書出してもらったら、全く真っ黒けの、いわゆるのり弁の状態で資料が出された。これをどうやって検証したらいいんだと、こういうことが問題になったんです。

そのページ1つ見てみると右肩に、ここ富士ゼロックスさんが請け負ったんですけど、富士ゼロックスシステムサービス株式会社、コンフィデンシャル、営業秘密と、こういうふうに書いてあって、下にその中身が書いてあるもんですから、これ業者さんは営業の秘密守りたいっていうのは当然あるわけですけども、これそのままのみにしてやれば、一切後から住民がどういふに執行ができたのかなっていうことを確認するすべがなくなっちゃうわけですよ。

東大和では、もちろん個人の情報にかかわるところは、これは消してもらわないと困りますけれども、そうじゃなくて業務一般、例えばどういう種類のミスが何件ぐらい発生してどういう対応したのかとか、そういうような内容について、確認ができる体制をきちんととっていただけるのかどうかっていうことを伺っておきたいと思います。

○市民課長（梶川義夫君） 陳情にございます事務の遂行状況の確認でございます。

業務開始後でございますが、基本的にはですね、業務等の確認、評価等につきましては、業務報告書の提出等を求めまして、それから定例の会議等々でですね、基本的には市のほうで検証をして、どんどんサイクルで改善を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） もう一回申しますけども、それを市民が確認できる条件はあるのかっていうことです。市がやっていただくのはもう当然のことだと思っておりますしね、そこは信頼はしてますけど、市民が確認できるのかっていうことです。

○市民部長（村上敏彰君） 先ほど富士ゼロックスさんでしたっけ、黒塗りだっというふうにおっしゃってましたけども、当市の個人情報保護条例の第7条第3号にですね、法人に関する情報であって公にすることにより、当該法人の競争上または事業運営上の地位、その他社会的な地位が損なわれると認めたものにつきましては、非公開となっております。ですので、そうした形では市民の皆様からは直接情報公開請求された場合は、そういう形でうちのほうでも黒塗りにされると思います。

ただし、評価につきましては、基本的に市民課長が申し上げましたように担当課で行いますけども、公募市民が委員となっております事務事業評価、市民事業評価会議というのがございますので、また市に設けられますから、もしですね、そちらのほうの方が評価対象として選定をされれば、外部評価を受けるということになると思います。

以上です。

○委員長（荒幡伸一君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（荒幡伸一君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

○委員（森田真一君） 元第2号陳情 市民部窓口業務等の民間委託に関する陳情について、賛成の立場で討論をいたします。

本陳情の賛成の理由についてですが、まず、市民に対して計画を示す前に先に決定してしまい、後から市民に説明するというやり方については、私は反対を考えているからであります。

一昨年1月に作成された第5次行革大綱推進計画では、窓口業務の民間委託については、委託可能な業務の委託を実施すると書かれているだけで、具体的にどの部分をどう委託するのかは書かれていません。昨年11月に作成した実施計画、これは平成31年度から当面3カ年の計画を載せてるものですが、窓口業務の民間委託は載っていませんし、市民は具体的なことを何も知る機会がありません。にもかかわらず、ことしの6月の全員協議会で突然計画があると言われたし、A3資料1枚だけ配付、9月議会では補正予算一つで強行すると、これは大変乱暴なやり方ではないかと思えます。

こうした乱暴な市政運営は昨年もありました。やはり市の計画に具体的な記載が全くなかった包括施設管理業務委託が6月議会で提案をされましたが、このときは全く説明もなく、資料も示されず、補正予算に潜り込ませると。また納税管理及び徴収補助業務委託は、9月議会で突然補正予算に計上され、市が提出した資料はA3資料1枚だけでありました。

今回またこうしたことが繰り返されてるわけであります。市民参加どころか、市民無視の乱暴な行政運営ではないでしょうか。市民部窓口業務の民間委託については行うべきではありません。市民の重要な個人情報が漏えいの危機にさらされます。

また、質疑でも示したとおり、先行する自治体でのトラブルを想起すれば、違法な偽装請負となる懸念は否定できません。偽装請負を避けようと思えば、市職員と受託企業側とのやりとりを繰り返さざるを得ないことになって、来庁者の待ち時間が異常に長時間になることなど、非効率になることも懸念をされます。長期に安定的に業務を継続させる責任という点でも、知識、経験の継承もおおのずと疎かになり、いざ受託企業が採算が合わないと突然撤退を表明すれば、当面その手薄な状態で市がその尻拭いをしなければならないという問題も生じます。さらに、民間委託をしたほうが余計に経費がかかるとあっては、何のためにここまで急いで進めるのかという疑念を持つのは当然です。

これだけ問題の多い民間委託を市民的議論にも付さず進めるべきではありません。本陳情が求めるとおり、ゼロベースからの決定の見直しが必要であると考え、本陳情に賛成といたします。

以上です。

○委員（中野志乃夫君） 私もですね、本陳情に賛成の立場で意見を述べます。

やはり民間委託云々に関して、私含めてやまとみどりの会派としては別に反対でもないし、いろいろもっと論議をすべきだと考えています。ですから、今回の件についても、もっとやっぱし具体的な点で論議すべき点が多いのではないかと考えています。またその業者の側も、そう焦る必要があるのかどうかですね、ちょっと私も大変、つまりそういう十分な論議を経ないで、市民に向けても、実際市民向けの説明会やったりいいわけですよ。そういったことをやる中でね、行政の信頼もより深まっていくわけですし、自信があるならやはりもっとゆっくりですね、論議して、こういった問題は本当に進めるべきだと考えております。

その点において今回は余りにもですね、ちょっとやはりそういった肝心の手続を余りにも軽視してるとしか思えないし、やはりこういうやり方では、せつかくいい提案するにしても、なかなか市民の信頼が得られないと。そのことを大変危惧して、今回の陳情には賛成の立場をとるものであります。

以上です。

○委員長（荒幡伸一君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

元第2号陳情 市民部窓口業務等の民間委託に関する陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（荒幡伸一君） 起立少数。

よって、本件は不採択と決めます。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時40分 開議

○委員長（荒幡伸一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、元第4号陳情 市民窓口業務の民間委託の中止を含めた再検討を求める陳情、本件を議題に供します。朗読いたさせます。

○議会事務局次長（並木俊則君） 元第4号陳情 市民窓口業務の民間委託の中止を含めた再検討を求める陳情

〔朗 読〕

○委員長（荒幡伸一君） 朗読が終わりました。

これより質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（荒幡伸一君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。

○委員（森田真一君） 4号陳情、拝見いたしました。ここでは、タイトルは市民窓口業務の民間委託の中止を

含めた再検討を求める陳情ということになっておりまして、陳情趣旨のほうでは、はしょりますけれども、市民窓口業務の民間委託検討を即刻やめてくださいとあります。これをどう読んだらいいのかなということもありまして、私、陳情者の方に直接お話を伺う機会がありましたんで趣旨を伺いましたら、この陳情理由の中で、一番最後のところで述べられております。「市民窓口業務委託内容及び今後の予定について中止を含めた再検討を切にお願いするものです」とあり、要するにゼロベースから、一旦立ちどまって判断をしっかりとしてほしいと、こういう趣旨だというようなことがわかりましたんで、先ほどの2号陳情の趣旨とほぼ同じというように理解いたしましたんで、私はこれは賛成をしたいというふうに考えました。

以上です。

○委員（東口正美君） 先ほどの陳情、今回の陳情とも、本会議でも丁寧な質疑が行われて、重複しないようにということでしたので、自由討議で行わせていただきます。

公明会派といたしましては、この窓口の委託につきましては賛成をいたしております。さらに市民サービスの向上を考えれば、もっと横断的に総合窓口化に向けての推進も望むところでございますので、今回の事業につきましては非常に丁寧な説明で、さまざまな不安もいろんな意味で払拭されているというふうに思っておりますので、この陳情の方たちの御意見につきましても、不安を払拭するような質疑、答弁があったというように思っておりますので、しっかりと市民サービスの向上のために、取り組んでいただきたいというふうに思っております。

○委員長（荒幡伸一君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

○委員（中野志乃夫君） 本陳情に関して、賛成の立場で討論を行います。

やはり先ほどの陳情でも申しましたけれども、本来なら、議会手続上の問題はもちろんですけれども、本当に市が自信を持ってこういう行政をやりたいというなら、やはり市民向けの説明会をしたって当然いいわけですよ。当然そういったことの大事な経過がない中で、やはりこれだけの陳情が出てきてしまう。私はこの陳情は、先ほど森田委員言っていましたけれども、願意はもっと慎重に検討してほしいというふうにとりますし、そういったことからいえばね、やはり行政側はもっと、議員に対してはもちろんですけれども、市民に対しても納得のいくような形でやはり進めてほしいということで、この陳情に賛成をいたします。

以上です。

○委員長（荒幡伸一君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

元第4号陳情 市民窓口業務の民間委託の中止を含めた再検討を求める陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（荒幡伸一君） 起立少数。

よって、本件を不採択と決めます。

ここで、説明員入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時47分 開議

○委員長（荒幡伸一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（荒幡伸一君） 次に、所管事務調査、市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関する事、本件を議題に供します。

本件につきましては、市側から、平成31年3月から令和元年8月までの災害対策等についてを手元の資料のとおり報告がありました。

補足があるようですので、説明を求めます。

○総務部参事（東 栄一君） 今お話がありましたが、従前からこの防災と防犯対策にかかわる所管事務調査につきましては、配付資料を見ていただいて、質問があればそれにお答えするという形で行われております。今回は、委員の皆様がかわられて最初の所管事務調査ということでございますので、若干の補足説明をさせていただきます。次回から御説明はいたしません。

まず、お配りした資料につきましては、基本的に定例会と定例会の間に発生した災害対応等について報告をしてございます。今回は、今お話があったとおり、平成31年3月から令和元年8月までの災害対応についての報告となりますが、次回は9月から11月末の報告となります。

それから報告は大きく3つありまして、まず1として、火災の対応についてでございます。

資料では1枚目になります。3月から8月までの期間において、消防団が出動した事案について報告しております。消防団が出動する火災につきましては、建物火災と林野火災になります。車両火災やその他火災、例えば自動車が燃えている場合ですとか、ごみ捨て場や自動販売機などから出火している場合につきましては、消防団は出動いたしません。このため、車両火災、その他火災につきましては、通常はこの資料には記載されません。

次に、2として大雨等の対応についてでございます。

こちらは1枚目の一番下に記載しております。こちらも今回は3月から8月までの対応の報告になります。ことしは珍しく、この期間での大雨等の災害はなく、このような記載になっておりますが、通常は大雨洪水注意報や警報等が発表された際に、市の職員や消防団員が参集し情報連絡体制をとれば、ここに記載しております。

それから3つ目が、東大和市の刑法犯罪発生種別・地域別犯罪発生状況です。資料の2枚目と3枚目になります。

こちらは、東大和警察署から御提供いただいた統計件数を報告しているものでございます。1月から6月までの半年分をこの9月の時期に、1月から12月までの1年間分を3月の時期に、年2回報告しております。ただ、こちらの統計数値の提供ということになっておりまして、内容については、申しわけございませんけれども承知はしてございません。

以上が補足説明となります。よろしく願いいたします。

○委員長（荒幡伸一君） 説明が終わりました。

それでは質疑等ございましたら御発言をお願いいたします。

○委員（森田真一君） 大雨等の対応について、8月は雨はほとんど、大雨降らなくて幸いしたなど思ってるんですが、図らずもきのう思いのほか大雨降ったもんですから、南街交番、かねてより溢水が問題になったんで、ちょうど私通りかかったもんですから一応確認をしてきました。

幸いなことに、ある程度水は出たんですけども、この間、市が管の清掃ですとかやってくださったり、また東京都も、中央通りまでのところ、舗装を新しくしたというようなことも功を奏したと思うんですが。すぐ、前回の大雨のときよりも随分水の引きが早かったということで、市の御努力、見せていただいたと思っております。

以上です。

○委員（中野志乃夫君） これ市側のほうはあれですよ。2番の刑法犯罪種別の地域別犯罪発生状況について、警察情報を受けてこれ出してるだけだと思うんですが、ちょっとね、実はうちの施設の利用者さんが、芝中住宅の付近でちょっと性犯罪に見舞われてね、警察側にもすごい、朝から3時ごろまでずっと聴取を受けて、全部そういったことやったんだけど、それが載ってないってのが、ちょっとどうなのかなということなんですけどね。

だから、犯罪として、一応犯人はこういう人ですと語って、警察も調べて探してますっていう話を私も聞いてて、ただその後犯人がつかまったとか何かも聞いてないしね、ただあれなんですけども。実際、女性ですけども、そういう痴漢行為に見舞われて実際いろんなことがね、そういう事聴までさせられちゃってて、それが犯罪に当たらないのかっていうのがちょっと、これは聞いてもわかんないでしょうけども、ちょっと疑問に思ってます。

○委員長（荒幡伸一君） 答弁はよろしいですか。

○委員（中野志乃夫君） ことしですよ。この1月からこの間の。（「6月30日まで。7月だったら載ってないですよ」と呼ぶ者あり）そうか。6月30日か。（発言する者あり）そうですね。ちょっと、もしかしたら次回に載るかもしれないですね。わかりました。済みません。ちょっと今、最近のことまでかと思ったら違った。済みませんでした。

○委員長（荒幡伸一君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 以上で、平成31年3月から令和元年8月までの災害対策等についての報告につきましては終了いたします。

ここで、説明員入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前10時54分 開議

○委員長（荒幡伸一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（荒幡伸一君） 次に、所管事務調査、市の魅力を高めるための施策について、本件を議題に供します。本件につきましては、主にシティプロモーションに着目して調査することとなり、前回の委員会において、

この所管事務調査を行うに当たり、他市と比較して調査するため、調査の細目を決めさせていただきました。本日は、その細目に基づき当市の取り組み状況等について、担当部署より説明いただいた後、質疑等を行いたいと思います。

それでは、当市でのシティプロモーションの取り組み等について説明を求めます。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） シティプロモーションの取り組み等についての説明に当たりまして、資料を配付させていただきたく存じます。

委員長におきましては、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

○委員長（荒幡伸一君） ただいま企画財政部副参事より申し出のありました資料の配付につきましては、委員長においてこれを許可いたします。

資料配付のため、暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前10時57分 開議

○委員長（荒幡伸一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、改めまして説明を求めます。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） それでは、私のほうで御説明申し上げます。

まず第一に、シティプロモーションの体制について御説明申し上げます。

まず担当部署でございますが、企画財政部総合政策推進担当のほうで行わせていただいております。職の設置についてでございますけれども、平成29年4月1日に設置しておるところでございます。

業務の設置の効果でございますけれども、平成29年4月1日までにつきましては、今まで企画課の業務といたしまして、企画課長と政策推進担当係長のほうで通常業務の一環として行ってたところでございますけれども、シティプロモーション担当部門を、職の設置をした効果といたしまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略及びシティプロモーションの推進に寄与したところございます。

シティプロモーションに関しまして、業務実施上の課題といたしましては、当市におけるブランド・プロモーションの取り組みにつきましては、転入の促進及び転出の抑制について目的としております。しかしながら、転入の促進及び転出の抑制につきましては、中長期的に取り組むことが必要であり、今後必要に応じまして取り組み事業の見直しなどを行いながら、転入の促進及び転出の抑制につなげていくことが課題であると考えております。

また組織の連携について御説明申し上げます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、副市長や各部長からなります庁内検討委員会、課長職からなる庁内作業部会、40歳以下で係長以下からなる個別事案検討チーム、政策集団PDGと呼んでおりますが、そちらにおきまして、全庁的に連携いたしまして総合戦略の施策事業等を実施するとともに、情報共有を図るところでございます。

また市長との連携につきましては、まち・ひと・しごと創生アドバイザーとの意見交換会を年に2回開催しております。市長の意向を直接アドバイザーに伝え、まち・ひと・しごと創生総合戦略及びブランド・プロモーションの推進に、市長の考えを反映させてるところでございます。

シティプロモーションの体制については以上でございます。その年間スケジュールにつきましては、お手

元のA3の資料となっているんですけれども、こちらは平成31年度におきます総合戦略及びブランド・プロモーションにおける年間スケジュールとなっておりますのでございます。

続きまして、A4の横の資料のほうをお開きいただきたいと思います。

2番といたしまして、シティプロモーションの取り組みについて御説明申し上げます。

当市におきますシティプロモーションにつきましては、ブランド化をすることとプロモーションを行うことの2つを取り組むこととしております。このことから、ブランド・プロモーションといたしまして、ブランド・プロモーション指針を作成して取り組みを行ってるところでございます。

以下は、当市が取り組んでいるブランド・プロモーション指針に基づいて説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元にブランド・プロモーション指針がありましたら、そちらの17ページをお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

17ページ、4、ブランド・プロモーションの取り組みの基本的な方向性というところがございます。ブランド・プロモーション指針に関しましては、5段階で事業を進めているところがございます。以下、段階ごとに御説明を申し上げたいと思います。

まず、第1段階といたしまして、市のイメージの構築及び魅力の発掘でございます。

まず1番目の丸といたしまして、ターゲットの明確化でございます。

ターゲットの明確化につきましては、転入促進のターゲットと転出抑制のターゲットを絞り込んでおります。転入促進に関しましては、住宅購入を検討してる世帯、子供が小学校に就学する前の世帯、30歳代の世帯としております。転出の抑制のターゲットといたしましては、市民全体とさせていただいております。

2番目です。ターゲットに向けた市のイメージの構築及びブランドメッセージの作成でございます。

まず、ブランドロゴの作成の背景と経緯でございます。市の特徴や強みを魅力として伝えるために、市のイメージをブランド化を図るための取り組みの一つでございます。先ほど申し上げたブランド化をすることというのはこちらに当たります。統一したコンセプトによりまして、地域全体のイメージを向上させまして、市民のイメージを構築していくものでございます。

ブランドメッセージの経緯でございます。募集いたしました多数のブランドメッセージを、当時の、先ほど御説明申し上げました政策集団PDGのメンバーが7点に絞り込みまして、市民及び職員にアンケート調査を実施いたしました。その後、アンケート調査の結果を踏まえて市長が決定したものでございます。

続きまして、ロゴマークの経緯でございます。ロゴマークにつきましては、プロポーザルを行いまして委託業者を決定させていただいております。その中の幾つかのデザインの中から、市長が3点に絞り込みまして、市民投票によって決定したものでございます。

ブランドロゴ浸透のプロセスでございますが、市が発信させていただく各種媒体におきまして、ブランドメッセージ及びロゴマークを活用して情報発信していくことで、浸透させていくこととしております。

続きまして、ターゲットに向けた魅力の発掘でございます。

こちらは統一したコンセプトによりまして、地域全体のイメージを向上させる取り組みでございます。市といたしましては、日本一子育てしやすいまちづくりをコンセプトに取り組みを実施いたしまして、子育て世代に向けたイメージの向上を図っているものでございます。

A4横の資料の2ページ目をお開きいただきたいと思います。

第2段階でございます。職員の市のイメージ及び魅力の共有・情報発信でございます。

こちらはシビックプライドの醸成するための取り組みでございます。こちらに挙げさせていただいてるのは、平成30年度におきました実施事業でございます。以下、第2段階、第3段階、第4段階、第5段階におきましても、平成30年度に実施した事業を記載させていただいてるものでございます。

それでは、具体的な内容について御説明申し上げます。

1番目といたしまして、職員が市のことをより広く理解するものでございます。

こちらは、各種研修や若手職員による個別事案検討チームの活動でございます。こちらの④の若手職員によります個別事案検討チームについてでございますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関するもの、ブランド・プロモーション指針に関するもののうち、テーマを与えまして、そのテーマに基づきまして市の現状等を理解しながら、市に対する政策提言につなげるものでございます。

2番といたしまして、職員が市のイメージや魅力を共有するものでございます。

こちらは、先ほど1のシティプロモーションの体制について申し上げました庁内連携組織による情報共有ですとか、ブランド・プロモーション指針アクションプランの説明会ですとか、ワークショップの開催をすることによりまして、市の職員のイメージや魅力を共有するものとしております。

3といたしまして、職員一人一人がシティプロモーションの担い手として情報発信を行うものでございます。

こちらにつきましては、研修やワークショップを実施いたしまして、シティプロモーションの目的を意識した情報発信を行っていただくための取り組みでございます。

申しわけありません。第2段階の説明の中で、私、シビックプライドと申し上げましたが、第2段階につきましてはスタッフプライドの醸成でございました。訂正のほうをよろしく願いいたします。

続きまして、3ページ目をお開きください。

こちらにつきましては、第3段階、市内外への市のイメージ及び魅力の情報発信についてでございます。

こちらは、認知度の向上の取り組みでございます。こちらにつきましては、平成30年度の実施事業について御説明申し上げます。

1、市内に対して、市のイメージや魅力をより広く認知してもらえるような情報発信を行うものでございます。

①といたしまして、ブランドメッセージ、ロゴマークの活用といたしまして、以下に掲載させていただいたものを行っております。

②といたしまして、東大和市のPRページによる情報発信でございます。こちらは、市の公式ホームページ上にPRページを掲載させていただきまして、市に対してPRを行ったものでございます。

③といたしまして、東大和市のPRリーフレットの活用でございます。こちらは、東大和市を知ってもらうために、東大和市のいいところ等を掲載させていただきましたリーフレットを活用させていただいて、以下のような取り組みを行っております。

④といたしまして、情報発信の推進ということで、SNSに関する情報発信の充実を図っているところでございます。

2番といたしまして、市外に対して、市のイメージや魅力の効果的な情報発信を行うというものでございます。

こちらの1、2、3、4につきましては、上記の取り組みと重複するところでございますが、市外に関して

発するものとしまして、⑤としまして、不動産情報サイトへの掲載を行ってあります。続けて4ページにページをめくっていただきたいと思います。⑥としまして、メディアへの情報発信というところで、新聞社や雑誌等に情報発信をしているところでございます。⑦番目としましてフィルムコミッション、⑧番目としましてその他ということで、各新聞社への情報発信ですとか、時事通信社がやっております「i J AMP」への情報発信ですとか、東やまと市のまちフォトコンテストを実施したりしております。

続きまして、5ページ目をお開きいただきたいと思います。

第4段階でございます。市民・関係団体等の連携、協力でございます。

こちらがシビックプライドを醸成する取り組みでございます。こちらにつきましても、平成30年度の実施事業を記載させていただいてるところでございます。

1としまして、市や地域に愛着や誇りを持ってもらい、住み続けてもらうというもの。

①としましては、若手職員によるPDGの個別事案検討チームの活動としまして、30年度のテーマとしましては、シビックプライドの醸成について活動していただいております。

また②としまして、その他の取り組みとしまして、オリジナル婚姻届の配布ですとか、婚姻子育て手引き早わかりブックの配布ですとか、オリジナル出生届の作成、東やまと市まちフォトコンテストの実施を行ってのものでございます。

③としまして、シビックプライド醸成事業というものを今年度から行っております。こちらにつきましては、市長会の助成金を活用させていただきまして、シビックプライド醸成について取り組むものでございますけれども、30年度から準備していることから、こちらのほうに掲載させていただいてるものでございますが、3年間の実施事業ということで取り組んでるところでございます。

今年度としましては、シビックプライドアンケートを実施させていただいたり、10月に実施させていただくんですけども、シビックプライドのワークショップですとか、そちらを踏まえましたシビックプライドのプランニングを実施しようというふうに考えております。

また来年度につきましては、初年度に策定した方向性やコンセプトに合わせた事業を実施するもの、令和3年度につきましては、2カ年の取り組みの効果を検証いたしまして、プランの再検討の上、事業を実施するものでございます。

2番としまして、市のイメージや魅力を理解してもらい、情報発信者になってもらうというものがございます。

①としまして、広報キーパーソンの活用というものがございまして、朝日新聞社の号外としまして、うまかんべえ〜祭ですとか夏の高校野球につきまして、無料でロゴマークや応援メッセージ等を掲載させていただいたものでございます。また市民や関係団体等にロゴマークの使用を広く開放いたしまして、市民の皆さんや関係団体の方に利用していただきまして、広くPRをしていただいております。

また②としまして、企業や団体等へのアプローチとしまして、多摩湖塾を開催させていただいたり、市民グループからの要請に基づき総合戦略の説明会を実施させていただいたり、飲食店にコースターを配布いたしたり、不動産会社へのPRリーフレットを配布させていただいておるところでございます。また市民や関係団体におきましても、広くロゴマークを開放いたしまして、PRに御協力いただいております。またその他の取り組みとしまして、まちフォトコンテストを実施しているところがございます。

それでは、6ページのほうをお開きいただきたいと思います。

第5段階でございます。ターゲットに向けた市のイメージや魅力の戦略的情報発信でございます。

こちらにも認知度の向上の取り組みでございまして、1番、市外の人に関心を持ってもらう取り組みといたしまして、第3段階での取り組みのうち、ターゲットに向けた取り組みを記載させていただいてるものでございます。

2番といたしまして、市外の人に来てもらう取り組みでございます。

こちらは、地域資源の活用ということで、多摩湖や日立航空機株式会社変電所、プラネタリウム、(仮称)東大和郷土美術館等を活用いたしまして、市外の方にPRをしてるところでございます。

また②といたしまして、イベントを開催させていただいております。うまかんべえ〜祭や産業まつり、スイーツウォーキング、多摩湖駅伝、ロードレース等を開催いたしまして、市外から東大和市に来ていただく交流人口の増加を図ってるところでございます。

3といたしまして、市外の人に住んでもらう取り組みでございます。

こちらにつきましては、東大和市のPRページによる情報発信、②といたしまして、PRリーフレットの活用ということで、不動産会社に配布ですとか市外のイベントで配布させていただきましたり、不動産情報サイトに掲載をさせていただいてるところでございます。

最後でございますが、ブランド・プロモーションの取り組みの成果と課題についてでございます。

資料のほうはございませんので、口頭のほうで説明させていただきたいと思います。

ブランド・プロモーション指針における取り組みの成果と課題につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略における「日本一子育てしやすいまちづくり」の取り組みによりまして、民間機関の共働き子育てしやすい街の調査におきまして上位に位置づけられたことや、平成29年の合計特殊出生率が東京都内の区市部で第1位になったことなどを活用しまして、市内外にPRをすることによりまして、市の魅力や特徴を知っていただくことに効果があったのではないかと考えております。

またブランド・プロモーションは、転入の促進及び転出の抑制を目的に行っているものでございます。市内外にブランド・プロモーションに係る取り組みを行っていくことで、人口減少の抑制につなげていくことが課題であると考えております。

雑駁ではございますが、説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○委員長(荒幡伸一君) 説明が終わりました。

それでは、ただいまの説明に対して質疑、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

○委員(根岸聡彦君) 御説明ありがとうございました。

ブランド・プロモーションに関しまして、幾つかちょっとお尋ねしたいと思います。

この指針の中に、東大和市の恵まれた環境や住みやすさというもの、市外の人に認知されていないといった、そういった記載がございます。平成26年2月に東京都市長会が発行した「多摩地域におけるシティプロモーションについて」の中での多摩地域外在住者の市町村名称認知度が東大和市は74.9%ということで、26市中25位であったということから、そういった記載がされているのではないかと考えております。もちろん、名称認知度とブランド・プロモーションの知名度、認知度向上ということは異なる部分が多いと思うんですけども、認知されていないと感じられたその要因として、どのようなことが上げられるのでしょうか。

○企画財政部副参事(星野宏徳君) 認知されない要因につきましては、3つほど考えられると考えております。

まずは、東大和市の人口が少ないということ。人口が少ないということによりまして、東大和市を発信する人が少ないことが上げられるのではないかと考えております。また東大和市の魅力や特徴を見分けるブランド化がされていないこと。最後に、東大和市について、市外に向けた魅力発信が余りできていないことが要因であると考えております。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） ありがとうございます。

もちろんランキング上位に入ることがシティプロモーションの目的ではないと思うんですが、名称認知度上位の市ですね。1位の八王子は98.8%、それから以下、三鷹が97.3%、立川97.2%、武蔵野97%と続いておりますけれども、それらの市の特徴というのは、どのようなところにあると分析しているのでしょうか。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 各市さまざまな要因がありますので、一概には言えないかと思いますが、上位4自治体につきましては、いずれの自治体も中央線沿線に位置してる自治体であると言えます。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） 中央線沿線だけが要因ではないと思うんですけれども、ほかに分析、今後進めていただければと思うんですが。

指針の中では、ブランド・プロモーションに対する市の現状の中で、市の特徴や強みが記載されておりますけれども、プラス要因とマイナス要因、内部環境と外部環境をマトリックスにしたSWOT分析。いわゆる強み、弱み、機会、脅威という、そういった分析をしたことはあるのでしょうか。特に、ブランド・プロモーションにおいては外部環境を味方につける必要があります、有効な分析手法ではないかと考えるのですが、市はいかがお考えでしょうか。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） SWOT分析についてでございますが、市ではSWOT分析を有効な分析手段と考えておりまして、ブランド・プロモーション指針を作成する際に分析を行ってるところでございます。ブランド・プロモーション指針の8ページをお開きいただきたいと思っております。

3、ブランド・プロモーションに関する市の現状というところで、市の特徴や強みというものがございまして。こちらにつきましては、SWOT分析を行ったもののうち、強みについて抜粋して記載させていただいております。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） では、弱みの部分、それから内部環境、外部環境の部分についても十分に認識し、理解はしているということだというふうに思いますが、それでよろしいわけですね。

市は、市民の意識を把握するためにさまざまなアンケート調査を行っているというふうに理解しますけれども、アンケート調査の中で、住み続けたくない理由の上位に「愛着を感じないから」という回答があるようですが、この愛着を感じない理由というのはどのように分析をしているのでしょうか。

また通勤通学の利便性や都心へのアクセスというのは、プラス、マイナスの両方の理由に出てきておりますけれども、その理由についてはいかがでしょうか。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 愛着を感じない理由でございますが、今年度よりシビックプライドの醸成に関する事業を行いまして、さらに調査を進めていくところでございますけれども、一般的に言いまして、愛着を感じない理由につきましては、居住年数と比例しているところでございます。先ほど議員が申し上げました数値につきましては、市民意識調査の数値でございますけれども、市民意識調査の回答者が比較的居住年数

が浅い回答者が多かったことが、要因の一つではないかと考えられるところでございます。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） ブランド・プロモーションとはですね、他の追随を許さない一番になるものをたくさん用意することで、認知度の向上や魅力発信の材料になっていくものと思うんですが、一番にならないまでも、魅力発信の材料として十分に使えるものがまだまだたくさんあると思うんですが、合計特殊出生率や病児・病後児保育室のお迎えサービス、日経DUAL、日経新聞社による共働き子育てしやすい街総合ランキングの事例がこの指針の中には載っておりますけれども、ほかに今ランキングに関して全国、または都内、あるいは多摩地区で有効なものというのはいないのでしょうか。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 他のランキングとして有効なものとしたしましては、日経新聞社が実施いたしました「なんでもランキング」におきまして、多摩湖が「春風と花を満喫 レンタサイクルで楽しめる桜の名所10選」で第4位になったことがあります。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） ありとあらゆるものを、とにかく使えるものは何でも使っていくといったところが必要だと思います。

地域資源の掘り起こし、それから価値の再構築とブランド化、高付加価値化、メディア、SNSを活用した情報発信といったことはどこの自治体においても言われておりますし、実際にされていると思うんですが、認知度を高めて魅力ある資源を発見、市民と共有をすることで、郷土に愛着と誇りを持ってもらうというのは、ブランド・プロモーションの定石であるというふうに考えるんですが、その上で、東大和市により魅力を感じてもらい、他の自治体と差別化を図るための施策として、どのようなことをお考えでしょうか。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 現在他市もプロモーション活動を多く行っているところでございます。その上でですね、東大和市が他と差別化を図ることとしたしましては、日本一子育てしやすいまちづくりを掲げて、ターゲットに向けて取り組むことで差別化を図ることとしております。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） 先ほどの御説明の中で、A4の資料の中ですね。3ページ目に、認知度の向上の③不動産会社への配布ということで、これは転入促進を狙ったものだと思うんですが、PRリーフレットを置いてあるという御説明がありました。そういったPRリーフレットを置いてもらうだけでなく、例えばその不動産会社に訪れたお客様に対して、例えば東大和市を宣伝をしていただく。そういったところについてのお取り組みはいかがなんでしょうか。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） ただいま議員がおっしゃっていただいたとおりでございます。実は、不動産会社にリーフレットを配らせていただいたものというのが、市の魅力や特徴を記載したリーフレットでございます。不動産会社様が市内だけではなく、市外とかいろんな不動産を扱っていると思うんですが、その説明するときに、東大和市のいいところを不動産会社様のほうから発出していただいて、転入促進に結びつけようという取り組みでございます。議員の方がおっしゃっていることを取り組みとしてやっているところでございます。

以上です。

○委員（根岸聡彦君） 最後に伺いますが、先ほど御説明いただいた指針の17ページのブランド・プロモーションの取り組みの基本的な方向性ということの第4段階のところですね、A4の資料にもありますけども。市の

イメージや魅力を理解してもらって、情報発信者になってもらうという記載があります。幾つか挙げられておりましたけれども、一般の市民に発信者になってもらうための取り組み、あるいはその発信者をふやす取り組み、どのようなものがあるのか。またその発信者になっていただいた方にどのようなことをやってもらうのか。そういったものが明確になっているものがあれば教えてください。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 市民の方に参加していただく取り組みといたしましては、例えば、先ほど申し上げました多摩湖塾を開催させていただいております。こちらは自主団体組織が市に対して講師派遣等を要請いたしまして、それに応える形で取り組んでるものでございます。

そういうことですか、あと市民団体から説明を求められた際には、積極的にブランド・プロモーションに関する取り組みを説明させていただきまして、市民に協力いただいているところでございます。また市民団体の方におきましては、主にインターネットとかそういうサイトを運営してる自主市民団体がございまして、そこに対しましても情報発信を、ブランド・プロモーションに即した情報発信をしていただくことをお願いしてたりしてございます。

市民の方にお願いしたい内容といたしましては、市といたしましては、ある特定の業者ですとか、例えば市内のイタリアンレストランがおいしいですとか、こういう和食がおいしいですとかっていう、個別のプロモーション活動というのはなかなか行えないものでございますから、そういう市民団体の方が体験して、本当においしかったものというか、そういったものを市外に発出していただきたいことをお願いしたところがございません。

以上でございます。

○委員長（荒幡伸一君） ほかに質疑ございますか。

○委員（森田真一君） このブランド・プロモーション取り組みの方向性で、5段階にわたって計画を進めるといって出てるんですけど、私、気になるのは入り口の第1段階のところ、転入促進のターゲットにしてるのが住宅の購入を検討している世代で、子供が小学校に就学する前、30代の世帯と。こういうふうに絞り込んでるところがちょっと、何でこうなのかなっていうのが気がかりなんです。いいですよ、こういう方に来ていただくのはとてもいいことだし、住宅を買えば、恐らく長く続いてくださるだろうという期待は当然するんだけど、市がしなきゃいけないのは、こういう住宅購入層に限らず全ての方ですから、ここに絞り込んで、その組み立ての中で展開していくっていうのが、全体を見損なう可能性が出てこないかなって、ちょっと気がかりになってたんです。

というのは、先ほども例えば出生率がナンバーワンになったよとかいうお話があって、私も別の資料では、合計特殊出生率、島とか村なんかも入れるとたしか上位5位ぐらいはそういうところで、6位ぐらいだったかな、東大和が並んで、区市でいったらほぼナンバーワンですよ。ということで、こういう指標があるんだとか。

あと、ここ5年くらいで1人当たりの住民の所得の平均、これがどれぐらい上がってきんのかなみたいなことを各市町村で見比べてみると、東大和だけ突出して上がってきてるとか、そういう数字を見てこのことと考え合わせるとね、確かに住宅を購入する層がずっと流入してることによって、ベンチマーク上は市民が輝いてるって言い方おかしいか。若い人たちもどんどん入ってくる、それから市民の数字上での暮らし向きも、豊かなふうに出てくるということなだけで、実際じゃあ個々、全体と見比べるとそうなのかどうかっていうことは、やっぱりいろいろ個別の課題を上げると疑問もあるんですよ。

もとの話に戻りますけれども、この住宅購入層をターゲットにしてっていうのが、ちょっと余りにも商業的っていうか、少しそういうことに寄り過ぎてるんじゃないかなっていう、そんなことを思ったんです。この点について、何か考えがあったとか、いろいろお考えもあったんでしょうけど、何か市のほうで考えたことっていうのはあったんですかね。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） ターゲットの設定の仕方でございますが、東大和市のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する前に、東大和人口ビジョンというものをつくっておきまして、将来どのような人口になっていくかという推計するものがございます。その中にですね、世帯分類、世帯構成っていうんですか。何歳から何歳の層っていうところがございます、それが今後高齢化の波を行くところがございます。

また東大和市におきましては、転出や転入の方の年齢別分布を見ますと、20代、30代の世帯と子供の転入・転出が多く見られております。そのこともありますし、あとは持続可能な行財政運営を行う際にも、そのターゲットといたしましては世帯におきまして、東大和市で重要なものとしてブランド・プロモーション指針における方向性といたしまして、このようなターゲットを設定したものでございます。

しかしながら、住民全体の福祉の向上につきましては、行政が行っていかなくやいけない問題でありますので、ブランド・プロモーション指針におきましては、メインターゲット戦略といたしまして、ターゲットを絞り込んだところでございます。

以上でございます。

○委員長（荒幡伸一君） ほかに質疑はございますでしょうか。

○委員（和地仁美君） 先ほどの説明で、ブランド・プロモーションについては、将来的な人口減少を抑制するためっていうのが大きな目標だという話で、そのためもろもろ取り組んでる御説明ありましたけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の11ページに、いろいろ取り組んでいくと、転入超過が200人程度あるというような展望とか、こちらのほうは多少、人口推計について具体的な数字で、年を追ってそのまま行っちゃったパターンと、何か取り組めばここでとどまるよっていうのを出してると思うんですけども、これとこれと比較して、この取り組みがどういうところが効用したかはわからないとはいえ、今現在はこの展望のほうの推計と比較して、どういう状況になっているかっていうことをまずお聞かせください。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） まち・ひと・しごと創生総合戦略、11ページにおける人口の将来展望ですが、こちらは国勢調査で行ったものを推計して将来展望を描いたものでございます。こちらにつきましては、平成32年より人口減少が始まるというような推計でございますけれども、国勢調査ではありませんが、住民基本台帳のもので見ますと、平成27年から減少してるところがございます。

こちらを受けまして、ブランド・プロモーション指針を一步進めた形で、ブランド・プロモーション指針アクションプランを行うことで、この将来展望の、こちらで言いますと赤いラインに近づくように、今取り組みを行ってるところでございます。

以上です。

○委員（和地仁美君） 今の御答弁ですと、この統計よりも早く人口が減り始めているという中で、いろいろな取り組みをしてもそういう状態だっていうことは、前向きに捉えると、取り組みをしてないともっと減っているっていう捉え方なのか、取り組みが功を奏していなくて早く減っちゃっているのかっていうの、どちらとして分析していますか、市としては。

○企画財政部長（田代雄己君） 定住人口の増加というか、人口減少の抑制ということでシティプロモーション

に取り組んでるわけでございます。今実際には推計としましては人口減少、住民基本台帳なんかでも早目に出てるということでございまして、一方で、今和地委員がおっしゃいましたように、この取り組みをしないと、市としてはさらに人口減少が進んでしまうんじゃないかということで危惧してるところでございます。成果が出るのはですね、将来になりますけれども、少しでも人口減少を抑制し、また若い世代の転入を促して持続ある市政運営を行ってまいりたいということで、このシティプロモーションに取り組んでるところでございます。以上でございます。

○委員（和地仁美君） はい、わかりました。

あと何点か、先ほどお聞きした中で、例えばブランドロゴを最終的に市長が3点に絞ってとか、牧瀬先生との年2回の打ち合わせというか、その場でも市長の意向を牧瀬先生にお伝えして、いろいろな具体的な取り組みの参考にしているっていうお話があって。市長がだめだとは言っていないんですけども、その部分で非常に、過去の経験なり、ここが地元であられる市長ならではの思いというものもそれは有効だと思うんですけども、例えば、ターゲットにしている人で、今現在こちらに住んでいる方のもう少し意見で、内容を決めていくとかっていう部分のほうが、私はいんじゃないかなって思っているんですけども、最終的に市長が決めるっていう、その方法をとった理由をまず聞かせていただきたいのと、牧瀬先生に市長がどのようなことをそのミーティングで伝えてらっしゃるのかっていうような、全てでなくても特徴的なものを幾つか、この取り組みに対するどういった御意見を出されているのかっていうのは、こちらまではわかりませんので、そのあたりをちょっと教えていただきたいんですけど。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） ターゲットに関する意見聴取におきましては、先ほど御説明しました庁内連携組織のほか、外部の有識者からなるまち・ひと・しごと創生会議というものがあります。その中で、市民の中から子育て中の市民というところがありまして、そちらの中から2人参加をいただきまして、子育て世代の方の意見を聴取させていただいてるところでございます。

また、市長とのミーティングの中であつたものでございますけれども、市長はことしの施政方針のほうでも掲げてるんですけど、シルバーの活用というところがございまして、今回につきましては、政策集団PDGの取り組みといたしまして行ってるものが、健康寿命の増進というものを行ってるところでございますので、そういう市長の意向を踏まえた形で取り組んでるところもございまして。

以上です。

○委員（和地仁美君） この指針にも書いてありますけれども、シティプロモーションとしている自治体が多い中で、当市は全国的にもいち早くブランド・プロモーションというたてつけで取り組みをしているというところは一つの特徴であり、それを一歩先を行っているっていう、その取り組みについては評価をしているところですが、先ほど他の委員からの質問で、認知度が低い理由をどう分析しているかという中で、人口が少ないから、要するに発信者が少ないっていうことを一番最初に上げてましたけれども、ブランド・プロモーションとしているところのスタッフプライドの醸成っていうところに大いに関係すると思うんですが、このブランドっていうものについての知識を深める研修っていうのは、どういうふうにされてるのかなっていうところが疑問です。

一つの例を言えば、全国区ぐらい知られている馬路村は人口は少ないですけど、ブランドですよ、あそこね。そういったところを考えたときに、それを翻って東大和の言うブランドって差別化だし、一つきりと光る人に話したくなるものを提供、要するに実現することだっていうふうには私は思っていますし、それを全員が

共通理解してないと、あっち打ったりこっち打ったり、数打てば当たるじゃ多分当たらないんですよね、これね。

なので、そこら辺のブランドっていうものの理解を深める研修なり何なりを、まずスタッフプライド、いわゆる職員の方がそこを理解しないと、個人個人の解釈で動くとも分掛け算に力はないと思うので、そのあたりのスタッフプライドの醸成を補うような研修や理解促進の取り組みって、どういうことをやってるんですか。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） まずはスタッフプライド、A4の横の資料のほうになるんですけども、そちらの2ページで、第2段階として東大和市のイメージ及び魅力の共有、情報発信について、スタッフプライドの醸成というものを行ってるものがございます。

こちらにつきましても、先ほどおっしゃったとおり研修とかを行ってるんですけど、まずことし4月1日に入られた新人職員に対しまして、新規採用時におきまして、新規採用職員に対する研修を行いましたり、RESASといいまして、国が上げてるまち・ひと・しごと創生に関する3本の柱のうちの一つがありまして、現状分析っていうか情報発信というところがございまして、そちらのもののシステムといたしましてRESASというものがあるんですけども、そちらにおきまして市の現状分析とかを行ったりしてまして、市が情報発信の向上以外にも、市の現状を理解するような取り組みを実施してるところでございます。

以上です。

○委員（和地仁美君） 昨年からだだったと思いますけれども、民間事業者のほうで住みたい街ランキングじゃなくて、実際に住んでいる人向けに、住みやすい街ランキングっていうランキングを初めて発表されまして、そこにはうちが取り組んでいるような、要するに憧れのまちじゃなくて、住んでみたらすごいよかったっていうことを指標としている、公園の環境であったりとかいうのを幾つかのアンケートの質問でとっている調査結果が出て、話題になったと思いますが、住みやすい街ランキングは、まず御担当者は確認をされていて、当市がどのあたりに位置していてそこから見出した課題は、まず見てるかどうかですけども、そのあたりちょっと教えていただけますか。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 恐らく、議員がおっしゃっているのは東洋経済が行っております住みよさランキングというものかと思いますが——東洋経済が行っております、住みよさランキングというものがございまして、こちらが2019年に行ったものと、東大和市におきましては633位という、全国で633位というものが出ておるところでございます。

以上です。

○委員長（荒幡伸一君） ほかに。

○委員（東口正美君） じゃ幾つか、思ってることも含めて言わせていただきたいと思っております。

今回改めてもう一度読ませていただいて、このゆったり日和に行き着いたというところまでの人口ビジョンからまち・ひと・しごとがあって、ブランド・プロモーションがあって、ロゴまで行くっていう中で、私としてはいいロゴができたんじゃないかなっていうふうには思っていますけれども、ブランド・プロモーションの強みの中に、私が思ってた入ってないことがあって、それはうちの市がコンパクトであるっていうことと、南と北の表情が違うっていうことだと私は思っています。

当市の人口ビジョンを見ると、やはりここで近年突出しているのは、やはり南のマンション開発による流入の増加によって、ほかよりも少し人口の減少が抑制されているのは、南の人口がふえたということだと思いま

す。この南の人たちが、このゆったり日和という東大和を感じてくれれば、抑制につながっていくというふう
に思っていて、というのは、ふるさととして感じてもらいたいというのは、南に越してきた若い世代、そして
東大和市に生まれてきた子供たちが、東大和市に何を感じて、ふるさととして感じてくれて、その子供たちがこ
こに住み続けたらいいというふうには思えば、すごい長期ビジョンとして、今うちの市が取り上げてるストーリーが
生きるかなって思っているんですけど。

そうすると、余りにも転出抑制のターゲットに対する施策がざつぱらん過ぎるかなっていうふうには思っ
て、市民全体ではあるんですけど、その新しく来た人たちに市長以下この市で育った人たちが、ここが東大
和市のいいところだよなって思ってることを感じてもらうような施策があるのか、それが一番聞きたいところ
ですね。

そうしたら、要するに先ほども言ったように、外からは、そんなに派手じゃないけど東大和市って実はいい
とよねって、ここにコラムに書かれているいい要素がいっぱいあるのに、何かもったいないなっていうのが
やっぱり私の一番感じる場所なので、住んでる人たちが、そうは言うけどとつてもいいのよって思ってもら
えるような、この抑制につながるような施策をどのように考えているのかお聞かせください。

○企画財政部長（田代雄己君） 長く住んでいただくためということでございますけれども、一つの施策として
は、日本一子育てしやすいまちづくりということで、子ども・子育て施策ですね。特に待機児が少なかったり
する取り組みを行っておりますので、そういうところで住みやすさ、働く女性が住みやすいとかですね、そう
いう魅力があると思っております。

ですので、日本一子育てしやすいまちづくりという大きな目標を掲げつつ、市政を運営していくことにより
まして、外からもそういう市なのかということで、魅力を感じて入ってくれると思いますし、末長く住んでも
らえると思っております。

また、住宅を購入しますと、やはりなかなか移動をすることは少ないということで、なるべく住宅を購入し
て住んでいただくというのが一つの目標でもありますので、そういう意味ではPRをして末長く住んでいるよ
うに取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

当市の子育て支援がきめ細やかに行われてることは存じております。そうすると、そこが終わった次ですね。
学校はどうか、その後の通勤・通学、そしてお仕事して帰ってきて心地よいまちなのか、また定年後って
いう、やっぱり世代ごとの抑制策って打っていかないと、住宅を購入してもずっと住んでくれるとは限らない
なっていうふうには思っておりまして、今回も行政報告、見させていただきましても、世帯数は伸びてい
る、人口は300人ぐらい減ってるんですけど、昨年にも増して190世帯くらいふえているって、ずっとこれが私
の中の何でかなと思ってたんですけど。広いお家にいる方が亡くなると、家が分割されて新しい家が建って、
そこにとりあえずは若い世代が引っ越してきていますけれども、それも四、五年たつと住んでる人変わったな
とか、ここ売りに出ているなっていうことが結構如実にあるというふうには思うので、やっぱり各世代ごとの抑
制策というのを取り組んでいただきたいなと思いますので、ちょっとこの点、もう一度お願いいたします。

○企画財政部長（田代雄己君） 行政としてのサービスにつきましては、幅広い年代の方を対象にしてサービス
を提供する必要があると思っております。先ほども副参事のほうから話がありましたように、シティプロモー
ションという観点からはターゲットを絞って、主にそこに力を入れていくということでございます。

先ほど東口委員のほうからもお話がありましたようにですね、次は学校のことだろうと。あるいは、今回はシニアが活躍できるまちということで、そういう取り組みだろうということで、やはり幅広い行政サービスを行いながら、その強弱をつけていく中で、市の魅力を高めていくということがあると思います。

ただ一方で、財源的にも厳しいものがございますので、そこは優先度をつけて取り組む必要があると思っていますいるところがございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） もう1点だけ。

行政だけだと、先ほど財源もあるということだったので、地元企業と一緒にやっていただきたいなと思っていて、例えば森永工場は、工場としては東大和市が一番大きくて、東大和市でしかつくられてない商品とかあるわけですね。全てのある商品は、東大和市から全国のコンビニに展開してるようなものもあるので、有名なもので。そういうものとコラボレーションしていくとか、そういうことをさらに進めてもらいたいなということが要望として1点と、もう一つは先ほど言ったように、ゆったり日和っていうのをアピールするイベントがいいのか何がいいのかわからないんですけども、先ほども言ったように、新しく来た人たちは東大和市の過去からのよさみたいな、南側の人たちが北側のよさを知られるような施策を考えてもらいたいなと思います。

要望ですけど、一応これについて何か思うことがあれば、お答えいただければと思います。

○企画財政部長（田代雄己君） 市の施策としまして、南側のほうに比較的新しい方が住まわれて、北のほうには従来からいらっしゃる方ということで、そういうところでは地域性があるものだというふうには思っているところがございます。

取り組みそのもの自体は、それを融合するような形で市民サービスを行う必要があると思っておりますし、今のお話も含めて、今後の取り組みについては研究していく必要があるかなと思ってるところでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） ごめんなさい。済みません。もうこれだけです。

いただいた資料で、3年間の決算と予算額載ってます。31年度は845万ということで、多分恐らくこれは次の計画を作成の費用が上乘せされてるんだろうと思うんですけども、最初の御説明の中で、長期的に見ていかなきゃいけない施策であるのでっていう話がありましたけれども、一方で、取り組みを検証したり、費用対効果まではシビアなことは言いませんけれども、毎年毎年こうやってお金をつぎ込んでいって、何かしら活動している見えないコストもあるわけで、それと長期的なっていう目標設定の部分とで、各年とかもう少し短いスパンの検証っていう形で、どういう指標をもってどういう検証を毎年されているのかを、今後私たちも先進自治体を行ったときの比較となるようなベースとして知っておきたいので、そこを最後に教えていただきたいと思います。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） まず、平成31年度の予算につきましては845万円とさせていただいてるところでございますが、このうち500万につきましては市長会の助成金を活用した事業、シビックプライド事業に基づく予算でございます。

その確認の仕方などでございますけれども、ブランド・プロモーションにおける取り組みにつきましては、転入の促進と転出の抑制を行うものでございます。長期ビジョンにおきましては8,000人の抑制を行うところでございますが、その年次年次の時点を捉えた形で、推計に比べて上下してるかというところを確認しながら、施策を進めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員（中野志乃夫君） 1時間ぐらいやりますけども、じゃ困るから。

ちょっとね、最初の質疑のやり方でもね、ちょっと正副委員長でもう少しちょっと話し合っ、基本なことを質疑をここで聞くんじゃないで、もし個人的に聞きたければちゃんと担当に聞いて、後から皆さんはちょっとこういう意見を言って、こういうことに対しての踏まえての発言だったけど、その前は基本なことをずっと聞いてね、時間だけ過ぎちゃうから。そしたら、私だって本当は言いたいことは幾らだってあるから、きょうだって午後、下手したら5時までかかっちゃうかもしれないから。少なくとも運営について正副でちゃんと協議していただきます。

○委員長（荒幡伸一君） はい、承知いたしました。協議させていただきたいと思っております。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） では、お諮りいたします。

所管事務調査、市の魅力を高めるための施策についてにつきましては、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

ここで、説明員退席のため暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午前11時56分 開議

○委員長（荒幡伸一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（荒幡伸一君） 次に、特定事件調査、行政視察について、本件を議題に供します。

お諮りいたします。

本委員会において、閉会中に行政視察を行うため、お手元に御配付いたしました特定事件調査行政視察のとおり、特定事件調査事項を決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

ただいま決しました特定事件調査事項を閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

ただいま決しました特定事件調査のため委員派遣を行う必要があります。お手元に派遣承認要求書を御配付しております。なお、ここに記載している金額につきましては、10月1日から適用される消費税率10%に伴う改定の見込額での計上となっております。会議規則第96条の規定に基づき、この派遣承認要求のとおり、議長に対して委員派遣承認要求をしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

ただいま決定いたしました派遣承認要求書に記載の金額は、改定前である現時点での消費税率10%を見込んだ額でありますことから、10月1日以降の改定後に金額の再確認を行うこととし、その結果、この派遣承認要求書に記載の金額について変更を要することとなった場合につきましては、その措置を委員長に御一任いただき、改めて議長へ金額変更後の派遣承認要求書を提出したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（荒幡伸一君） これをもって、令和元年第7回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前11時58分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 荒 幡 伸 一